

広報

SHOBARA the public information magazine

しょうばら

2

2016/February
No.131

厳冬に耐え、凌ぐ――

2 特集 節分草に染まる町

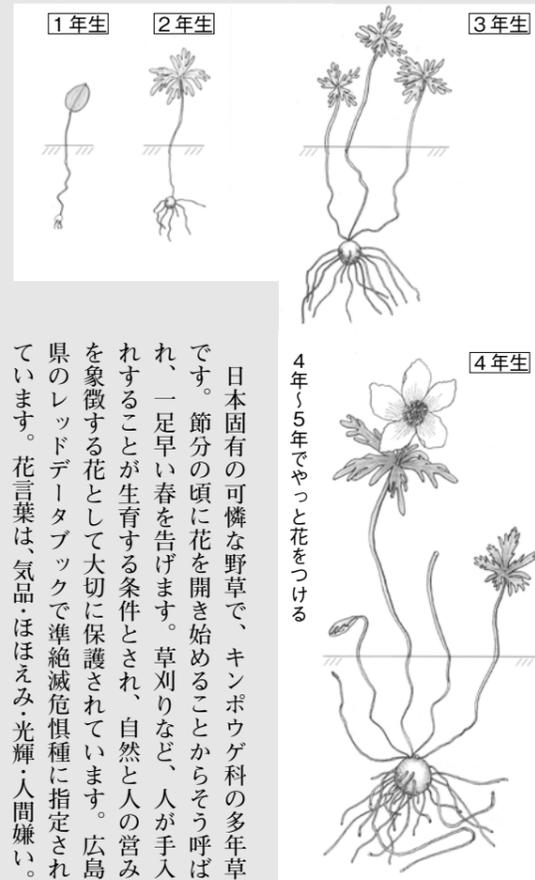
- 8 庄原小学校新校舎が完成しました
- 10 シリーズ庄原市の上下水道
- 11 市・県民税の申告相談は2月16日から
- 12 シリーズ障害を知り、共に生きる
／平成28年度庄原市奨学生を募集
- 13 光がやってきます／母子保健だより
- 14 シリーズマイナンバー制度
／安心安全な毎日のために
- 15 健康広場
- 16 市民のページ
- 18 市政トピックス
- 20 カメラレポート
- 22 お知らせ

40年ぶりと言われた大寒波の襲来で氷が張った上野池の水面。すみかを追われたカモの親子が、唯一凍っていない取水塔の周りに集まっていました。春を夢見て、今はじっと寒さに耐えています。(撮影日: 1月25日)



市内で保存活動が行われている山野草

■ セツブンソウ



日本固有の可憐な野草で、キンポウゲ科の多年草です。節分の頃に花を開き始めることからそう呼ばれ、一足早い春を告げます。草刈りなど、人が手入れすることが生育する条件とされ、自然と人の営みを象徴する花として大切に保護されています。広島県のレッドデータブックで準絶滅危惧種に指定されています。花言葉は、気品・ほほえみ・光輝・人間嫌い。

■ ヒゴタイ



日当たりの良い草地に生育するキク科の多年草で、枝先に鮮やかな濃い青紫色の小花を球状に付けます。環境省レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されており、比和町三河内地区の住民グループ「ヒゴタイの会」の皆さんが大切に守り育てています。

■ フクジュソウ



キンポウゲ科の多年草で、4センチほどの鮮やかな黄色い花を咲かせます。太陽の光によって花びらを開閉するのが特徴。東城町久代では準絶滅危惧種に指定されている陸奥福寿草の単独品種が自生しており、地元自治会を中心に大切に保護されています。

「里山」総領町を象徴する花
全国的に少なくなった花がどうして総領町に残っているのか。その理由は、総領町の気候風土にあります。節分草の多くは北向きの半陰地の

山すそを好むこと、石灰岩安山岩といった弱アルカリ性の土質を好むこと。総領町にはこの条件を満たす場所が多くあったのです。そして、もう一つ大きな理由が「草を刈ってきた」ということでした。節分草が咲く条件の整った場所に人が暮らし、家の周辺や墓地の草を刈り続けてきた場所だけ自生地が残っているといわれ、自然と人との共生によって育まれる、まさに里山を象徴する花だと言えます。昭和62年12月には町天然記念物に指定されています。

総領の節分草は日本の宝
日本一の自生地を大切に



森林生態調査研究所 理事長
(NPO法人節分草保存会 顧問)

いとう・ゆきとし
伊藤之敏さん

節分草の自生地は全国にいくつかありますが、自生箇所が広範囲に点在しているところが多いなかで、総領町の自生地は同じ地域内で近くに密集しています。面積、密度ともに日本一と言っても過言ではありません。

これは総領町の気候風土が節分草の自生に適している、古くから潜在的に植生があったからにほかなりませんが、これだけの自生地が自然にできたわけではありません。

節分草は人の手で草を刈り、朝日を当ててやらなければ咲かない花ですので、保存会を中心とした地域の皆さんの地道な保護活動の賜物だと思います。

人と自然が共生して初めて花開く節分草は、研究的視点からもとても興味深い植物で、一言で言うと、すごい植物です。

庄原の宝であり、日本の宝とも呼べる節分草をこれからも大切に守り続けてほしいと思います。



特集
節分草に
染まる町

日本有数の節分草自生地を誇る総領町。
節分草はまちを象徴する花として地域の人に愛されてきました。
そのうち7カ所が2月20日から3月13日の間、一般公開され、まちは節分草一色に染まります。
今月は春を告げる節分草とその花を守り続けている人たちをご紹介します。



自生する節分草。

この全国的にも希少な花となった節分草が、総領町に自生することがわかり、この花へ
「30年前は、観光資源もなく
節分草は、関東北部から西日本にかけて多くの自生地がありました。農業の機械化や化学肥料の普及に伴い、下草を刈って牛の餌にしたり、堆肥を作ったりしなくなったことにより、節分草は徐々に姿を消していき、絶滅の危機に瀕するまでになってしまいました。

総領町は山間にあり耕地が少なところ。過疎の暮らしを楽しみまちづくり活動を進める「過疎を逆手に取る会」などで全国に知られていても、町を挙げての活動にはつながっていませんでした。

「30年前は、観光資源もなく
節分草は、関東北部から西日本にかけて多くの自生地がありました。農業の機械化や化学肥料の普及に伴い、下草を刈って牛の餌にしたり、堆肥を作ったりしなくなったことにより、節分草は徐々に姿を消していき、絶滅の危機に瀕するまでになってしまいました。

陰地に光る小さな花

種蒔き

地域の宝は
足元に

CHAPTER 1



自生地の草を刈る保存会の皆さん。

膨らみ

地域に広がる 節分草の輪

CHAPTER 3

にぎわい創出に地域の力も加わりました。公開期間を盛り上げようと、自治会や住民グループがさまざまな事業に取り組み始めました。

案内所がある下領家自治会では、地元として節分草を盛り上げようと、平成14年から自生地へつながる使われなくなっていた道をハイキングコースとして整備。コース上にお茶席や、ぜんざいコーナーを設け、観光客から喜ばれました。平成17年から土日限定で販売を始めた地元産の手打ちそばは特に好評です。植え付けから販売まで全て自治会で行い、蕎麦のほか薬味となる大根やねぎも作り、つゆも一から作る



自生地公開期間中に下領家自治会が手打ちそばを実演販売。



案内所となる道の駅リストアステーションで見学者に節分草を説明。

広がるもてなしの心

自治会長は「何らかの力になりたいという思いでいました。そばを楽しむにしても来てくださるので、私たちも毎回同じ味が出るので、私も努力しています。少しでも節分草の盛り上げに貢献できればうれい」と話します。

節分草でつながり合う

自治会長の稲迫健二さんは「何らかの力になりたいという思いでいました。そばを楽しむにしても来てくださるので、私たちも毎回同じ味が出るので、私も努力しています。少しでも節分草の盛り上げに貢献できればうれい」と話します。

「到着時間が遅れたり、キャンセルが入ったりすると、準備の段取りや食数の調整にかなりの労力を費やすので、あと何年できるか不安があります」とメンバーの奥より子さんも課題を挙げます。

「もてなし御膳」も大人気です。地元の食材をふんだんに使った二段重ねの松花堂弁当で、主に観光バスで訪れた人に提供しています。



上市自治会の女性グループの皆さん。左から今田浩江さん、澤由妙さん、奥より子子さん、伊藤和家さん、國近アキ子さん、田邊潤子さん。



観光客に大人気の「もてなし御膳」盛り付けの16品は全て手作りで、団体に限り、予約して食べられる。



普及啓発用にプランター200鉢で節分草を栽培。

芽吹き

地域に芽生えた意識

CHAPTER 2

栽培に成功し自生地公開へ

保存会の会員それぞれが自所有の土地に節分草の自生地をもつていたこともあり、節分草の生態を学ぶ中で、弱っていた自生地の草刈りのほか、自生地公開へ向け盗掘を見越した節分草の種子の採取や栽培に取りかかりました。資金は会員が持ち寄り、足りないところは、自前で作成した「節分草絵はがき」を販売して、売り上げを充てました。

翌年には、灰塚ダムによって水没する地域に自生する節分草を、田総の里スポーツ公園や道の駅リストアステーション対岸のアースワーク河川公園に移植するなど、手探りながらも着実に自生地の保

護を進めていきました。期待した節分草の栽培は1年目に失敗するも、専門家の技術支援も受け翌年には成功。これにより自生地公開への機運が一気に高まりました。そして平成9年2月、自生地の所有者の協力を得られた8カ所を公開地に設定し、日曜日限定での一般公開がスタートしました。

観光客増で地域活性化を

自生地を公開すると、花好きの方を中心に注目されはじめました。報道機関にも取り上げられるようになり、少しずつ見学者が増加。保存会の活動も軌道に乗り始める。当初の予想を上回る見学者が訪れるようになったため、平日にも公開を始めました。

平成12年には「花守り」と呼ばれるボランティアガイドを養成。花を見て帰ってもらっただけでは地域に何も残らないと、この年にはフリーマーケットも実施し、新たなにぎわいを見せ始めました。

地域活性化も大きな目的としていた保存会は、節分草の観光資源としての可能性を模

索。山野草ブームなどの追い風の機を逃すまいと、さまざまなPR活動を展開しました。四国や九州、関西のバス会社へ足を運び、節分草を扱うツアーを組んでくれるよう頼んで回りました。こうした努力により期間中、最も多いときで町の人口の約15倍、3万人を超える人が総領町を訪れるようになったのです。

反響の裏で直面した課題

観光客の増加は町に活気をもたらしましたが、一方で新たな問題が出てきました。自生地の周辺で土地が荒れたり、水路や石垣などが壊れたりといったことが起こり始めたのです。家の前を多くの

人が通るため、洗濯物が干せない、家の中を勝手に見られる、石を田んぼに落とされる、といった苦情も相次ぎ、ついには公開をやめてほしいという声も上がったといいます。こうした声を受け保存会は、この問題を解消すべく奔走。現場に赴き壊れた箇所を修繕や周辺整備を行うなど、節分草の価値、観光資源としての魅力を一貫して伝え続けました。そして、その熱い思いは伝わりました。

節分草の魅力 里山の大切さを 伝えます



花守りボランティア(節分草保存会会員) 山坂健治さん

ボランティアガイドは現在20人ほどで、ローテーションを組んでガイドを行っています。基本的には道の駅の案内所で保存会が育てた節分草で説明し、その日の開花状況を見て自生地を紹介しています。バスツアーでお越しになる団体のお客様には、一人100円をガイド料としていただく代わりに、バスへ添乗し現地案内します。説明の際には、節分草の希少価値だけでなく、総領町の環境の良さ、里山の大切さも伝えています。



下領家自治会 会長 稲迫健二さん

節分草をきっかけに 田舎暮らしを 楽しめています

せっかく節分草があるのに、地元の住民として盛り上げないわけにはいきません。そうした思いで、ハイキングコースの整備や手打ちそばの販売などを行ってきました。自治会の皆さんのご協力、毎年多くのお客様に喜んでいただいています。節分草がきっかけで、皆さんと一緒に生産活動をしたり、収穫を味わったりと、みんなで田舎暮らしを楽しめるようになりました。ことはいいそばができましたので、ぜひ一度食べにお越しください。

ります。それは普段集まる機会が少ないメンバーが、この時期になると顔を合わせられること。おしゃべりしながら楽しく準備し、一人で過ごすことのないメンバーの中には、それを「損得ではなく、地域を盛り上げた。続けられる限り頑張っていきたい」と、シーズン到来に気持ちを高めています。



NPO法人節分草保存会 理事長
なかたに・あきお
中谷昭夫さん

節分草は小さくかわいらしい花ですが、雪が降っても元気に芽を出すたくましい花なんです。この花のように、たくましく、元気な地域にしていきたい。総領町の節分草をぜひ見にお越しください。

■ 節分草自生地公開 2/20日(土)～3/13日(日)
インフォメーション 道の駅リストア・ステーション「光のドーム」

【節分草自生地公開期間中イベント】

- | | |
|---|--|
| <p>■写真講座</p> <p>2/19(金) 10時30分～12時
節分草を中心に、山野草の撮影技術が学べます。
参加費 500円
講師 金山一宏さん
※カメラを持参してください。</p> | <p>■絵手紙教室</p> <p>2/21日(日)、3/6(日) 10時30分～15時
※時間内随時参加可。
節分草などを題材に、絵手紙の書き方が学べます。
参加費 500円
講師 横 恵さん</p> |
|---|--|

- 山野草寄せ植え教室
- 2/21(日)、28(日) 10時30分～、11時30分～、13時30分～ (各1時間)
山野草を使用して寄せ植えを行い、小さな自然を再現します。
定員 各時間帯10人 (要予約)
参加費 1,500円 (素材・鉢などの材料費含む)
講師 長井 稔さん

- 節分草祭
- 3/13(日) 10時～15時
- ノルディックウォーキング同時開催 10時スタート
日本ノルディックウォーキング協会公認インストラクターと一緒に、「節分草自生地」を巡ります。※ポールの貸し出し可。(1セット100円)

- 山野草写真・絵手紙コンテスト作品募集
- 期間中、総領町に咲く節分草や春の山野草を題材として作品を募集します。各優秀作品には、賞状と副賞を贈ります。ふるってご応募ください。

期間中、節分草の開花状況や自生地への行き方を案内するボランティアガイドを募集しています。ガイドを通して、総領町の山野草と触れ合ってみませんか。

【申し込み・問い合わせ】
里山を楽しむ町イベント実行委員会事務局
(総領自治振興センター内)
☎0824-88-3067

を描くところまでほとんど子どもたちで行い、みんなが頑張った完成させました。この取り組みによって節分草のことがより好きになったように、郷土を愛する気持ちにながっていくと思います」と話しています。

また、昨年11月の学習発表会では節分草をテーマにした発表を行いました。絶滅に瀕している節分草をどうすれば守っていけるか、そのためにそこに暮らす人は何をしなければいいのか、みんなに考えてもらう内容に、観覧した保護者や地域の方からは「とにかく感動した。深い物語で子どもたちの演技も素晴らしい、考えさせられた。子どもたちの思いが伝わってきた」と大絶賛。担任の角田真紀教諭からは「地域のことを知らずして地域のことを好きにはなれない。

こうした取り組みを通じて郷土愛が育つのだと思います。今後も続けていきたいです」との意気込みを聞きました。

あとがき

総領町は知らなくても、節分草と聞けば、あの町かと言ってもらえるほど、総領町の代名詞になりました。それは、

旧総領町時代から現在まで、行政と協働してきたということ。そして、節分草保存会の皆さんの努力と、地域住民の皆さんの理解と協力があってこそ成し得たことです。

こうした取り組みはどこにでもあるように思われがちですが、30年以上も継続して成功している事例は多くありませんし、それまで絶滅危惧種だった節分草が、総領の取り

組みによってマスコミ報道が増えたことで各地で発見が相次ぎ、準絶滅危惧種に格下げになったというのも、この取り組みのすごさを示しています。

私たちの住む庄原市は山野草の宝庫です。私たちの足元にはまだまだ地域の宝が眠っていると思います。皆さんの地域で新たな花が咲くことを期待して！



右:総領小4年生が毎年行っている節分草ガイドの様子。
左上:道の駅リストア・ステーションで紙芝居を使って節分草を紹介。
左下:昨年11月の学習発表会では節分草をテーマに発表。

花咲く

地域の宝を
後世に

CHAPTER 4

節分草を学ぶ子どもたち

総領の子どもたちにとって節分草は身近な存在。小さなころから節分草に触れ、学校でも節分草を題材にした授業や取り組みが行われてい

ます。地域の宝である節分草をより多くの人に知ってもらいたいと、総領小学校では毎年4年生が、自生地公開期間中にボランティアガイドを行っています。

人に伝えるには、まずは自分たちが知ることが大切と、節分草に関する資料を集めたり、保存会の方を招いたりして学習します。その中から観光客に伝えたいことを選び、分かりやすく絵を描いたり、クイズを取り入れたりするなど工夫しながら、練習を重ね

準備を進めます。ガイド本番では緊張しながらも、自生地を訪れた人に積極的に声をかけ、節分草の魅力を伝えていきます。

13年間講師を務めている山坂健治さんは「子どもたちが節分草を大切に思ってくれている気持ちうれしいです。教えた子どもたちが中学生になり期間中も手伝いに来てくれます。子どもたちが私たちの後に続いていってくれればいいですね」と期待を寄せます。

節分草で育まれる郷土愛

昨年度にはガイドに加えての取り組みとして、備北観光ネットワーク協議会主催の「地域の観光資源の魅力を伝える紙芝居づくり」に参加し、節分草を題材に紙芝居を作成。当時の4年生11人が図工や総合の時間を利用して、約5カ月かけて13ページにわたる紙芝居を完成させました。節分草を妖精に例え、節分草の特徴や保存会の取り組みを紹介し、節分草の大切さを伝えました。担任した戸田勇氣教諭は「物語を考えると

発表会では、見ている人に節分草の大切さを知ってもらい、もっと好きになってほしいという思いで取り組みました。自分でも考えていけないといけないと思います。

紙芝居を作ったときは大変だったけど、地域の人の前で読んだときには達成感がありました。自分たちが大人になっても、ずっと咲いてほしいです。

紙芝居を見ている人が分かるように説明しないといけないので大変でした。節分草は今も準絶滅危惧種なので、いつまでも残ってほしいです。

左から、学習発表会で発表した総領小4年の名切優稀くん、松井駿くん、紙芝居に取り組んだ5年の大森七海さん、田邊果歩さん、竹下葵さん

彫刻刀を使って作る版画絵は、すごく難しかったです。総領にはもともと節分草が多く咲いていると思っていたけど、いろいろな人の力があるから咲いているのだと感じました。

節分草が咲いているのは当たり前のことではないので、みんなに大切にもらいたいです。節分草のことが良くなるようになったので、取り組んでよかったです。





庄原小学校新校舎が完成しました

The new building of Shobara elementary school was completed

教育総務課学校管理係 ☎ 0824-73-1186

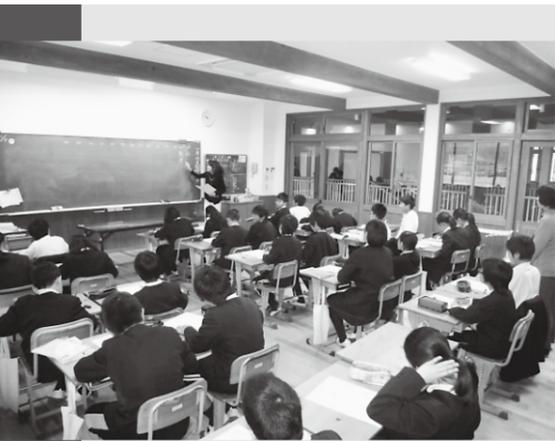
Interview

庄原小学校児童会長 加藤 大貴くん(6年)



新校舎に入ってまず思ったことは、とても気持ちの良い、木の香りでいっぱいということ。また、階段もたくさんあり、行きたいと思った場所に素早く行くことができます。

私たち6年生にとって、新校舎での生活は3カ月だけですが、短い期間でも新校舎で勉強できてとてもうれしいです。この校舎を大切に使い、しっかり頑張り、友達と思い出もつって卒業したいです。



新校舎での授業風景



庄原小学校に関する今後の工事予定

- 平成 27 年度
校舎改築(完了)
プール改築(3月末完了予定)
- 平成 28 年度
屋内運動場改築
現校舎解体
グラウンド整備工事
(～平成 29 年度)
- 平成 29 年度
現屋内運動場解体



※改築工事の詳細は、庄原市ホームページ内の「庄原小学校改築事業」のページでご覧になれます。

新校舎で庄原小学校の児童たちが色々な発見をし、仲間と助け合いながらのびのびと育っていくことを期待します。

校舎に続いて屋内運動場も、来年度中の完成を目指して改築工事を行う予定です。また、旧校舎は本年5月から9月末を目処に解体工事を行い、グラウンドの整備を行う予定です。

やさしく児童を迎え入れ、ホールの横には東西約80mにわたる見通しの良い廊下が広がり、教職員の目が届きやすくなっています。

地元産の木材を多く用い、建物の内部は、木のやわらかい香りに包まれています。また、地元産の木材を使用する木質ペレット焚温水ボイラー(床暖房に使用)や太陽光発電設備など、省エネルギー技術を用いた設備を備えています。

正面の児童玄関を入ると、大きな吹き抜けのある開放的な「こもればいホール」があり、建物の外観には、銀黒の瓦屋根や杉の下見板張り(濃い茶色)の外壁を用いており、堂々たるたたずまいをもった校舎となりました。

特別支援教室を日当たりの良い南向きに配置し、児童の生活環境に配慮しました。

床面積約4200平方メートルで、1階に1・2年生の普通教室や職員室、音楽室などを配置し、2階には3～6年生の普通教室や図書室などを配置しています。すべての普通教室、特別支援教室を日当たりの良い南向きに配置し、児童の生活環境に配慮しました。

堂々たるたたずまいの新校舎

一昨年の7月末に着工した庄原小学校の校舎改築工事が、昨年11月末に完了しました。二学期の終業式の日には、児童自ら机やイスなどを運び、新たな生活の拠点をみんなで作り上げました。

冬休み中に引越しを済ませ、1月7日の始業式から新校舎での学校生活が始まりました。

第2回 下水道の財政状況

下水道課管理係 ☎0824-73-1175

市の下水道は、河川などの公共用水域の水質汚濁防止と住み良い清潔なまちづくりのために、上水道と同様に皆さんからの使用料を基本的な財源として運営されています。ところが...

下水道使用料だけでは維持管理が困難な状況

下水道事業には、公共下水道事業と農業集落排水事業、浄化槽整備事業の3つの特別会計があります。

これらの下水道事業は、使用料や国庫補助金、起債による借入金、工事負担金などを財源にして、生活排水を処理する業務や下水道施設の更新・修繕などを行っています。

このうち維持管理費は、基本的には皆さんからの下水道使用料により支えられるものとなっています。

しかし、人口減少による使用者の減少や経費の増加により、下水道使用料のみでは維持管理費を賄えない状況にあります。下水道使用料で賄いきれない維持管理費については、市の一般会計からの繰入金を充てることで経営を維持しているのが現状です。

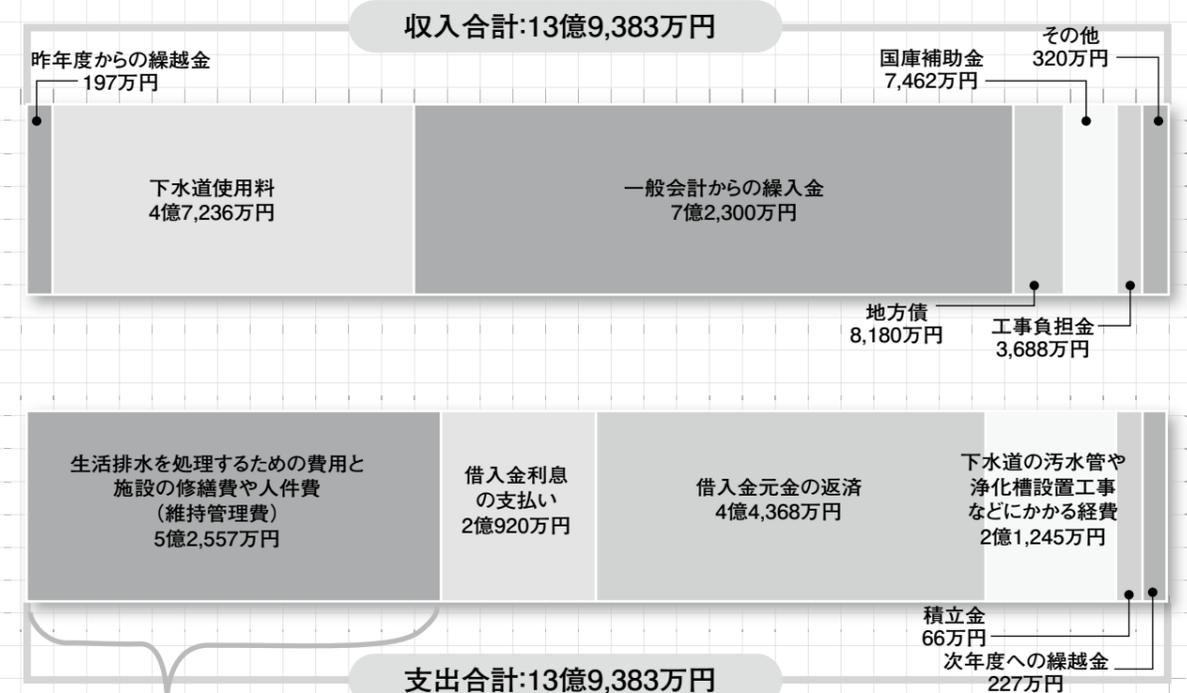
下水道の維持には皆さんの協力が必要です

この厳しい下水道の財政状況を踏まえた上で、中長期的な展望を見据えた適正な下水道使用料の設定や経費節減に努め、効果的な経営を図ります。

そのためにも皆さんのご理解とご協力が必要です。大切なライフラインを守り、住み良い清潔なまちを共につくっていきましょう。



下水道の収支決算状況(3特別会計の合計:平成26年度決算から)



使用料で賄うべき費用です

生活排水を処理するための費用と施設の修繕費や人件費からなる維持管理費が、皆さんからの使用料で賄うべき費用です。現状では、維持管理費が使用料を上回っているため、その不足分を一般会計から繰り入れています。

市・県民税の申告相談が 2月16日(火) から始まります。

市・県民税の申告相談を、2月16日(火)～3月15日(火)の期間で行います。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。

申告相談の日程は広報1月号に掲載していますので、ご確認のうえ、必ず受付時間内にお越しください。

お願い

①農業所得の申告をする人は、必ず「収支内訳書」または「月別集計表」を作成して、当日持

■多面的機能支払交付金にかかる課税の取り扱い

平成27年1月1日から12月31日までの間に活動組織が構成員に支払った役員手当や日当などは、個人の所得となります。

構成員が農業経営者の方の場合 → 農業所得の雑収入

構成員が農業経営者以外の方(農業収入のない方) → 雑所得

■今回の市・県民税申告などには、マイナンバーの記載は不要です!

個人番号(マイナンバー)・法人番号の記載開始はいつから?

市・県民税申告書	平成29年度課税分(平成28年分)以降の申告から
給与支払報告書	平成29年度課税分(平成28年分)以降の報告から
給与所得者異動届出書	平成29年1月1日以降に給与の支払を受けなくなった者に係る届け出から
特別徴収切替申請書	平成29年度課税分(平成28年分)以降の申請から

問い合わせ 税務課市民税係 ☎0824-73-1146
または各支所市民生活室

②医療費控除のある人は、領収書などを個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。

※農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」または「月別集計表」を作成していない人、また、医療費控除を受ける人で集計をしていない人は、申告相談

の時間短縮のため、会場でご本人に集計していただくことになり、時間がかかりますので、あらかじめ、ご了承ください。

※土地・建物や株式などの譲渡、先物取引・山林所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除(1年目)のある人は、直接庄原税務署へご相談ください。

書面で提出! 便利な 申告書の作成は 国税庁ホームページの www.nta.go.jp



「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出できます。

「給与・公的年金専用」の申告書作成画面を新設しました。初めての方でも操作しやすい画面となっています。ぜひご利用ください。

電子証明書 がある場合は ネットで申告 e-Tax 詳しくは 国税庁 で 検索

平成28年度の整備エリア

平成28年度も引き続き光ファイバー回線の整備を進めています。

整備エリアは下記のとおりです。該当地域へお住まいの住民の方を対象にした説明会を、自治振興区・自治会単位で2月下旬から4月にかけて開催する予定です。後日、市から案内文書を送付しますので確認のうえ説明会への参加をお願いします。

企業・事業所の方は、申請書を備えている情報政策課または東城支所総務室で、申請をお願いします。(申請は3月から受け付けます。)

- 平成28年度整備エリア
- 庄原地域／山内電話交換局管内のうち平和町・尾引町・高茂町・水越町
 - 東城地域／平成27年度に整備されたエリアを除く地域(東城・小奴可・東城川・帝釈電話交換局管内)

現在、平成27年度光ファイバー回線の整備エリアでの住民告知端末使用申請を受け付けています。

光ファイバー回線でインターネットとひかり電話を利用する場合には初期費用として最大2万2800円(税別)が必要です。住民の方や市内にある事業所などへ住民告知端末を設置する場合の初期費用は、市が負担することとしています。(特殊な工事が必要な場合は申請者の負担となります。)

ただし、市が負担する期限は、そのエリアでサービスが開始された日から1年を経過するまでに申請されたものとしていきます。お忘れなくお早めに申請をお願いします。

平成27年度整備エリア	サービス開始日	市の初期費用負担期限
庄原電話交換局管内のうち 西本町・中本町・東本町(二丁目のうち西城川沿いの一部を除く)・本町・川手町・宮内町のうち美湯ハイツ・一木町・板橋町(高丸山から南の地域を除く)・新庄町(竹の迫池から東の地域を除く)・是松町(中国道から東の地域および赤川電話交換局管内を除く)・三日市町・戸郷町・上原町・七塚町・掛田町・川北町(市場のうち川北川から南の地域、富田地域のみ)・門田町(西城川から南の地域のみ)	平成27年10月21日	平成28年10月20日
東城電話交換局管内のうち 川西(陰地下の一部・市営川西住宅・比奈上・比奈下の一部・宮平・下川西奥の一部を除く)・川東・福代・戸宇・新福代	平成27年11月21日	平成28年11月20日
山内電話交換局管内のうち 上原町・七塚町・田原町・市町・本郷町・殿垣内町・山内町・木戸町	平成27年12月21日	平成28年12月20日

庄原市に光がやってきます

その11

情報政策課情報政策係 ☎0824731113
広報広聴係 ☎0824731159

お早めに申請を！
初期費用が無料になるのはサービス開始日から1年経過するまでです！

今月は「知的障害」

「知的障害」とは

先天的または発達期(おおむね18歳まで)に生じた知的な発達の遅れにより、他人とのコミュニケーションや日常生活に困難が生じる障害です。

障害の現われ方は個人差があります。重度障害の場合は常に同伴者と一緒に行動する方もいますが、障害を感じさせない方もいます。

こんなことに困っています

- 次のような症状がある方は、周りから誤解や偏見を受けることがあります。例えば
 - 複雑な会話や抽象的な概念が理解しにくい。
 - 人に尋ねたり、自分の意見を言うたりにするのが苦手。
 - 漢字の読み書きや計算が苦手。
 - ひとつの行動に固執したり、同じ質問を繰り返したりする。

こんな配慮をお願いします

○ 笑顔でゆっくりと簡単な言葉で話しかけましょう。

コミュニケーションがうまく取れないことがあります。イラストや写真などをを用いると理解しやすくなります。本人を尊重するように、幼児扱いせず、顔をよく見て話をしましょう。

○ 必要に応じて質問しながら、相手の状況や気持ちを確認しましょう。

複雑な会話が難しい場合は、「はい」「いいえ」で答えられるように質問すると答えやすいです。相手の様子に合わせて、話をよく聞きましょう。

○ パニックになったら、落ち着ける場所へ誘導しましょう。

危険を伴う場合は、危険な場所や物から遠ざけることが必要です。誘導後は、落ち着くまで見守りましょう。

知的障害のある方の症状は軽度から重度までさまざまです。障害のある方の目線で接するようにしましょう。

【広島県内の支援団体】
一般社団法人広島県手をつなぐ育成会
(広島市西区打越町17-27)
☎082-537-1773

平成28年度

庄原市奨学生を募集します

教育総務課総務係 ☎0824731182

市は、高校・大学専門学校などに在学、進学する生徒や学生を対象に、奨学金制度を設けています。平成28年度の奨学生を次のとおり募集します。

庄原市奨学金(貸付)制度

【受付期間】
2月16日(火)～4月15日(金)(郵送の場合は受付期間内必着)
教育総務課または各支所教育室へ提出してください。

【応募資格】

- ◆ 父母(父母がいない場合は、父母に代わって家計を支えている方)などが、1年以上市内に住所があること。
- ◆ 高等学校などに在学していること。
- ◆ 学習に意欲を持つと認められること。
- ◆ 経済的理由で修学が困難であると認められること。(所得制限あり)
- ◆ 国・地方公共団体などが行っている奨学金を受けていないこと。
- ◆ 父母などが市税を完納していること。

【提出書類】

- ◆ 庄原市奨学金貸付申請書*
- ◆ 誓約書*

- ◆ 父母などの住民票の写し
 - ◆ 父母などの直近の市・県民税課税台帳記載事項証明書(平成26年分)
 - ◆ 入学を証明する書類(在学証明書書類)
- *の書類は、教育総務課または各支所教育室で配布しています。

【貸付月額】

区分		自宅通学	自宅外通学
高等学校(高等課程)	国公立	18,000円	23,000円
	私立	20,000円	25,000円
大学	国公立	30,000円	35,000円
	私立	41,000円	48,000円
短期大学(専攻課程)	国公立	30,000円	35,000円
	私立	40,000円	45,000円
高等専門学校(校種)	国公立	20,000円	25,000円
	私立	30,000円	35,000円

【返還免除制度】

本市出身者のUターン促進と市内定住促進のため、一定期間以上の市内継続居住者に対する返還免除制度を設けています。

母子保健 だより

「赤ちゃんともメディア」

保健医療課健康推進係 ☎0824731255

赤ちゃんとの生活の中で、長時間テレビを付けっ放しにしていたり、スマホを片手に赤ちゃんの相手をしたりしていませんか? 乳幼児期は身体だけでなく、言葉や心が発達する大事な時期です。積極的に赤ちゃん向き合い豊かな時間を過ごしましょう。

「赤ちゃんにテレビはいりません」

テレビなどのメディアは、刺激が強いため赤ちゃんはそちらを良く見ますが、テレビなどのメディアは、刺激が強いため赤ちゃんはそちらを良く見ますが、

一方通行で人工的な刺激となるため、赤ちゃんの心身の発達によくありません。赤ちゃんの目を見て語りかけたり、抱っこを繰り返したりすることで親子の絆ができていきます。

「赤ちゃんに話しかけましょう」

赤ちゃんが「アーアー」「ウーウー」などの声を出したときにはできるだけ応え、相手をしてあげましょう。積極的に話しかけてあげることが、言葉の発達にはとても大切です。特に、赤ちゃんと同じものを見ることが、自分の気持ちに共感してくれるという体験は自己肯定感を育て、心の発達の基礎になります。

「遊びの中で育ちます」

赤ちゃんには自分で遊ぶ力があります。体を動かすこと、手を使うこと、人と関わることを全てが「遊び」です。いろいろなことを体験することで「見る、聞く、嗅ぐ、味わう、触れる」といった五感がパランスよく育ちます。

赤ちゃんとの生活にイライラするとうときは、一人で悩まず保健師へ相談してください。

●5つの提言 (公益社団法人 日本小児科医会)

- 1 2歳まではテレビ・DVDの視聴を控えましょう。
 - 2 授乳中、食事時のテレビ・DVDの視聴はやめましょう。
 - 3 全てのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までが目安です。
 - 4 子ども部屋にはテレビ、DVDプレイヤー、パソコンを置かないようにしましょう。
 - 5 保護者と子どもでメディア(※)を上手に利用するルールをつくりましょう。
- ※ここでのメディアとはテレビ、DVD、電子ゲーム、ケータイ、スマートフォン、タブレット端末などの電子映像メディア機器を指します。

シルバーリハビリ体操のすすめ

庄原市シルバーリハビリ体操
2級指導士18人が誕生しました!

塚本 麻里

保健医療課 主任保健師



シルバーリハビリ体操指導士養成講座では、人骨模型を使った講習も行っています

庄原市は高齢化率が40%を超え、高齢者のうち4人に1人が要介護認定者という現状にあります。このため市は、茨城県の取り組みを参考に「シルバーリハビリ体操」に取り組み、体操を通じて健康づくりを推進しています。

今後の計画としては、平成29年度までに「シルバーリハビリ体操2級指導士」を160人養成することを目標としています。この目標数値は、茨城県が「高齢者人口100人に対して指導士1人」の配置(割合)で医療費削減や要介護認定率減少などの効果があったことから、庄原市の高齢者人口を約1万6千人として掲げています。

将来的には、2級指導士を養成する「シルバーリハビリ体操1級指導士」の養

成も考えています。

市は、第6期庄原市高齢者福祉計画の基本理念である「高齢者の誰もが健康で安らぎに満ち、地域で活躍し、支えあうまちづくり」の実現に向け、特に「シルバーリハビリ体操」の取り組みを進めています。

この体操は、茨城県立健康プラザ管理者で、茨城県立医療大学名誉教授の大田仁史先生によって、リハビリ学障害学に基づいて考案されたもので、概ね60歳以上の方が指導士となる「住民参画型の介護予防事業」として、茨城県では平成17年度から県を挙げて取り組まれ、成果を上げています。

庄原市の現状と今後の計画

2級指導士養成講習会と地域での活動

指導士になるためには、全8日間の講習会を修了する必要があります。その内容は、医師、歯科医師による「シルバーリハビリ体操」「認知症」「嚥下障害」についての講義や、理学療法士による「解剖学」「シルバーリハビリ体操の実技」などです。本年度は第1期を10月・11月、第2期を1月・2月に開催し、40人の指導士が誕生する予定です。

現在、第1期生の18人が指導士となり、地域を越えて協力し合いながら、

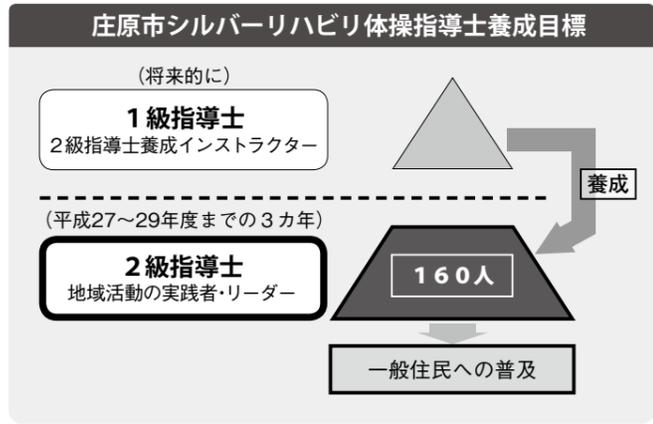
熱心に活動しています。会場では、参加者と指導士の年齢が近いこともあり、指導内容に大きくうなずき、笑顔がこぼれる場面も多く見られます。

体験した方から「自分たちの地域の集いの場でも体験したい」というような活動はとても良いので、どんどん普及してほしい」といったうれしい声も届いています。

今後も住民同士が教え教わりながら、体操を通じて健康づくりに取り組み、住民参画型の介護予防事業として進めていきます。



地域活動の様子



2級指導士養成講習会を終えた1期生の皆さん

◎シルバーリハビリ体操の体験申し込みを受け付けています。詳しくは市ホームページをご覧ください。高齢者福祉課庄原地域包括支援センター(☎0824-73-1165)へお問い合わせください。

シリーズ
マイナンバー制度 Vol.7
企画課政策推進係
☎0824-73-1112

個人番号カード(マイナンバーカード)の疑問にお答えします。

個人番号カードはマイナンバーが記載された顔写真付きのプラスチック製のカードで、希望者だけに交付されるカードです。

市役所や勤務先でマイナンバーを確認する手続きは、通知カード(平成27年10月~12月に全世帯に郵送で配布された緑色のカード)でも可能です。

●個人番号カードのメリット

1. 本人確認の際の公的な身分証明書
行政手続きや金融機関などで公的な身分証明書として利用できます。
 2. 各種行政手続きのオンライン手続き
個人番号カードに電子証明書を付けると、マイナポータル(注※)の利用やe-Tax(電子申告納税システム)などのオンライン手続きに利用できます。
- 注※ 行政機関がマイナンバーの付いた

自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関からのお知らせを自宅のパソコンなどから確認できるものです。(平成29年1月から開始予定)

●個人番号カードの申し込み方法

通知カードの下に付いている個人番号カードの交付申請書に本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ投函してください。

この申請書に記載された氏名住所に変更がある方や申請書を紛失した方は、市民生活課または各支所市民生活室へお問い合わせください。

●個人番号カードの受け取り方法

市役所(本庁・支所)で申請した本人が受け取ってください。その際には身分証明書などが必要です。詳しい持参物は、交付通知書(ハガキ)をご覧ください。

注意 平成28年度平成27年分市県民税の申告の申告書には、マイナンバーを記入する必要があります。

○マイナンバー制度に関するお問い合わせや出前トークの申し込み
企画課政策推進係
☎0824-73-1112

○通知カードや個人番号カードに関する問い合わせ
市民生活課戸籍住民係
☎0824-73-1157

○消費者ホットライン
☎115

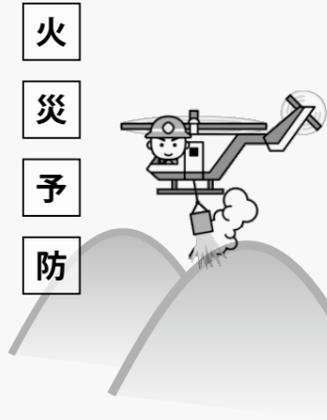
安心・安全な毎日のために

春の全国火災予防運動

3月1日(火)~7日(月)

全国統一防火標語
無防備な心に火災がかくれんぼ

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、市民のみならず一人一人の防火意識を高めていくことを目的として実施します。



火災予防

山火事のほとんどは、ちょっとした不注意によって起きています。私たち一人一人が火の取り扱いに注意することで山火事を未然に防止できます。

住宅用火災警報器の維持管理を

(消防法により全ての住宅に設置することが義務化されています。)



- 1 ほこりが入ると誤作動を起こす場合があるので、定期的な手入れをしましょう。
- 2 点検ボタンを押すか点検ひもを引いて、定期的に作動確認をしましょう。
- 3 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 4 たき火など、火災とまぎらわしい行為をする際は消防署へ届け出をすること
- 5 たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てはしないこと
- 6 火遊びはしないこと

庄原消防署 ☎0824-72-9911
東城消防署 ☎08477-2-4005

なごみま☆ ショット

あまごう
H27年7月6日生まれ
天川いろ葉ちゃん(戸郷町)



父・母:いろ葉の笑顔でみんなも笑顔になれます。これからもたくさんの笑顔を教えてください。

かたおか
H27年12月2日生まれ
片岡紗雪ちゃん(中本町)



父・母:よく飲んで、よく寝る紗雪ちゃん。明るい子に育つてね。

やまた
H27年3月31日生まれ
山下悠仁くん(新庄町)



父・母:小学生のお兄ちゃんお姉ちゃんにも可愛がってもらっています。思いやりのある人になってね。

お子さんの写真を載せてみませんか?
3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、情報政策課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。
市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



しょうばら国際交流協会

活動 ホームステイ受け入れ、青少年海外研修、外国人への支援など
内容 国際相互理解の増進と国際友好親善の促進を目的に、ホームステイの受け入れ、青少年海外研修、日本語スピーチコンテストなどの事業を実施しています。また、外国籍住民の日本語学習支援、生活相談は年間を通じて活動をしていますので、ぜひご利用ください。

ホームステイ受け入れ家庭を募集していますので、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ】 事務局(市民交流サロン「ラッキー」内)
☎0824-72-0075

市民活動団体登録をしませんか?
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。
詳しくは、自治定住課自治まちづくり係 (☎ 0824-73-1209)まで。

かんぱれ! スポーツ少年団

●比和ジュニアスキークラブ

当クラブは、小学生から高校生まで17人の構成です。雪のシーズンになると毎週土曜日に、ひろしま県民の森スキー場で練習を行っています。指導者のもと、初心者から上級者までが楽しく滑れるように心がけています。練習・試合の期間は短いです。一人一人集中して練習しているため、成長が早いです。昨年度は、小学生の部・中学生の部それぞれ1人が全国大会にも出場しました。



連絡先
事務局:小田貢司
☎090-8604-8536



いとう まさよ
伊藤 昌代さん(西城町)
福祉施設職員。結婚を機に神奈川県から呉市に引越したが、19年前西城町に移住。10年前、優輝福祉会に就職。現在は管理者として組織や施設全体を見渡す。夫と2人暮らし。



庄原市内の
かがやくひとを
紹介します

vol.8

楽しいこといっぱい

楽しいことを探して

結婚後、呉市に住んでいた伊藤昌代さん。どこかゆったりしたところで暮らしたいと夫婦で考え、移住先を探していました。西城町に移住を決めたのは、夫の働き口の縁もあり、また山歩きが趣味で比婆山連峰の四季の美しさにひかれていたからだそうです。都会の友人には「そんなところ郵便が届くのか?」と本気で心配されましたが、なにか楽しいことを見つけたいと西城町に引っ越しました。伊藤さんは「都会



談笑する施設利用者と伊藤さん



里山福業での木製プランター作製の作業風景

人を相手にする楽しさ

伊藤さんは管理者として優輝福祉会の福祉施設で職員、利用者、目配り、全体を管理しています。職員と利用者が目を合わせて話し、気持ちを通じ合っているのが分かるときや、入所に

に住むことだけが有利だとは思いません。ここは、なにをしても新しいし楽しいんです」と笑います。

「人を相手にする仕事は悲しいことも楽しいこともたくさんある。楽しいことを見つけられる人はどこに行っても楽しい。どう楽しめるかは、自分次第なんです」と語る伊藤さんは、見るからに楽しそうでした。

伊藤さんの楽しみの一つです。

「人を相手にする仕事は悲しいことも楽しいこともたくさんある。楽しいことを見つけられる人はどこに行っても楽しい。どう楽しめるかは、自分次第なんです」と語る伊藤さんは、見るからに楽しそうでした。

たときより利用者が元気になった、部屋から出てきてくれるようになった、と職員が喜んでる時などが、伊藤さんがうれしく思う瞬間です。利用者か職員か分からないほど垣根のない施設をつくるのが目標だそうです。

現在は、就労が困難な人のための就労支援事業所「里山福業」の春からの本格稼働に向け、奔走しています。里山保全や営業事務など、幅広く就労を支援する施設です。支援した人が生き生きと楽しそうに働く姿を見るのも、伊藤さんの楽しみの一つです。

危機管理課 新団長のもと、さらなる躍進を！ 平成28年庄原市消防出初式



1_ 激励する木山耕三市長／2_ 訓示する岡原団長／3_ 団旗に注目！／4_ 市長から感謝状を受け取る上原さん／5_ 緊張の面持ちで整列する団員／6_ 市長による観閲の様子／7_ 新人団員を代表して宣誓する西城方面隊の小林修さん

多くの産地、品種がある米の中から、庄原産の米が全国の主要な米コンクールで高い評価を受けています。

11月22日、23日に石川県で開催された「第17回米・食味分析鑑定コンクール・国際大会・都道府県代表お米選手権」で、高橋努さん（高野町）が出品した「ミルキークイーン」が金賞を獲得、同コンクールの「第5回全国農業高校お米甲子園」に庄原実業高等学校生物生産学科2年生が出品した「あきさかり」が、2年連続で特別優秀賞を受賞しました。



農業振興課 全国に「うまい米処庄原」をPR 庄原産米が主要な米コンクールで上位入賞



さらに、同日、表彰式が行われた「第2回すし米コンテスト・国際大会」に山内自治振興区米づくり研究会が出品した「あきさかり」がすし米大賞を受賞し、西城町美味しい米づくり研究会の山本広美さんが出品した「あきさかり」が品質ランク賞を受賞しました。

また、同月に北海道で開催された「第5回米・1グランプリinらんこし」では、農事組合法人高下が出品した「コシヒカリ」が準グランプリを受賞しました。

上位入賞を複数受賞することは快挙であり、本市が高品質でおいしい米の産地であることを全国に示し、PRにつながっています。

市は、これらの活動を今後も支援し、庄原産米のさらなるブランド力強化につながることを期待しています。

西城支所 利用者の体力維持・健康増進を後押し 「水夢」トレーニングルームのランニングマシンがリニューアル



ランニングマシンを利用する男性

西城温水プール「水夢」のトレーニングルームに設置のランニングマシンが、昨年末にリニューアルしました。

今回導入された最新のランニングマシンには、カロリー消費や心拍数を計測したり、スピード調節したりする機能が搭載されており、利用者から好評です。

利用した人は「カロリー消費など目に見えて分かるので、ランニングが楽しくなる」と喜んでいました。

トレーニングルームは高校生以上一日300円で利用できます。体力維持・健康増進にぜひご利用ください。

「水夢」の施設利用に関することは、西城温水プール「水夢」(☎0824・82・2446)までお問い合わせください。

総務課 華やかに新年を迎える シルバー人材センターが門松を寄贈

市は12月21日、庄原市シルバー人材センター門松作成同好会から、門松としめ縄の寄贈を受けました。

本庁舎正面玄関の両脇に、高さ約2メートルの門松を8人のメンバーが手際よく約1時間かけて設置しました。毎年行われるこの作業の様子は、年末の風物詩となっています。

松竹、梅の歳寒三友と、紅白の南天や葉ボタンで彩られた立派な門松が飾られ、華やかに新年を迎えることができました。



庄原市シルバー人材センター門松作成同好会の皆さん



大掃除前に整理整頓術を学ぶ

子育て応援プロジェクト「お片づけカフェ」・12/20 No.5

〇和老人福祉センターで「お片づけカフェ」が開催され、58人が参加しました。

これは、〇和自治振興区と〇和子育て支援センターが連携して子育て世代の悩みを考え、交流スペースを提供して実施する子育て応援プロジェクトの一環で、今回は、整理収納アドバイザー国広陽子さん（広島市）から、年末の大掃除に役立つ整理整頓術を学びました。

講演後は、講師と参加者でお茶を飲みながら「家族の持ち物をどう片づけたらいいか」「先生の話聞いてやる気が出たので、見て見ぬふりをしてきたスペースの片づけに挑戦したい」など、賑やかに交流しました。



▲国広さんのアドバイスに耳を傾ける参加者の皆さん

比和の魅力をデジカメ写真で

比和町でのデジタル写真コンテスト受賞者発表 No.7

比和地域の魅力を再発見するため、比和自治会主催による「第4回ふるさと比和デジカメフォトコンテスト」が12月に行われ、1月17日に成績が発表されました。

このコンテストでは、「ふるさと比和」をテーマに、比和町内の里山の自然、伝統文化などをデジタルカメラで撮影した写真を募集。同自治会員17人から、比和の魅力を肌で感じている方ならではの写真28点が寄せられました。惜しくも入賞を逃した方は「また来年も応募して受賞を目指したい」と話していました。

優秀作品9点を含めた全応募作品は、比和自治振興センターで2月末まで展示されています。



▲全28作品を展示

地域振興・活性化に顕著な功績

庄原子どもミュージカル実行委員会が県表彰・12/7 No.4

「庄原子どもミュージカル実行委員会」が、「広島県いきいき地域づくり賞」を受賞しました。

これは、地域の知名度向上に貢献し、学校や家庭とは異なる環境の中で、子どもたちの幅広い社会性を育成してきたことが高く評価されたものです。

12月7日、県庁で行われた表彰式に児玉節委員長が出席し、湯崎英彦知事から表彰状を手渡されました。児玉委員長は「実行委員会結成当時、この活動が16年間も続くとは思っていませんでした。地道な活動が評価され、大変光栄に思う。今後も活動を通じて、庄原の知名度向上、子どもたちの育成に貢献したい」と受賞を喜びました。



▲湯崎知事・他の受賞者と一緒に（児玉委員長は上段左から2番目）

地域伝統の和紙づくりに挑戦

総領中3年生が自前の卒業証書・12/14 No.6

総領中学校の3年生18人が12月14日、総領高齢者能力活用センターで、紙すきを行いました。

和紙が完成するまでには、全部で15の工程を経る必要があります。生徒は6月から和紙の原料となるミツマタの自生地周辺の草刈りを行ったり、ミツマタの採取や皮はぎなどの作業を行ったりしてきました。

紙をすくという初めての体験に生徒たちは戸惑っていましたが、総領町紙すき研究会の秋山和子さん、大下芳枝さんの2人から指導を受け、和紙を完成させました。

手作り和紙は生徒の卒業証書に使用され、3月10日の卒業式で手渡されます。



▲紙すきの指導を受ける生徒

高野で雪合戦ガチンコ対決

CCDレディースとカーブ選手が雪合戦・12/2 No.1

和南原コミュニティセンターで、昨年の日本雪合戦選手権大会レディースの部で日本一に輝いた市内の雪合戦チーム「CCDレディース」と広島東洋カーブの野間峻祥選手・戸田隆矢投手率いる「カーブ連合チーム」がスポーツ雪合戦で対戦しました。

雪合戦初挑戦の野間選手・戸田投手でしたが、抜群の運動センスを発揮。さすがプロという正確なコントロールと速球にCCDレディースは苦戦し、第1セットは辛うじて引き分けましたが、第2・第3セットは日本チャンピオンの意地を見せ勝利しました。

CCDレディースキャプテンの板倉朋子さんは「投げた球を素早くよけられ、プロ野球選手の動体視力に驚いた。チームにとって良い刺激となったので、今年の大大会に向け練習を重ねて戦力を高めたい」と話していました。



▲野間選手(左上)・戸田投手(左下)と対戦するCCDレディース

軽快なリズムにくぎ付け

庄原市三楽荘でクリスマスコンサート・12/23 No.3

庄原市三楽荘でクリスマスコンサートが開催され、約80人が休日のひと時を楽しみました。

今回は、広島ジュニアマリンバアンサンブル（広島市）が、クリスマスにちなんだ曲を中心に約1時間半演奏を披露しました。

風情ある中庭を借景に、大型マリンバの大迫力の音と、小中学生4人が奏でる一糸乱れぬ軽快なリズムに、来場者は引き込まれていました。

最前列で聴いていた人は「子どもたちの演奏にすっかり見入ってしまった。あっという間に時間が過ぎた。ぜひまた演奏を聴きたい」と余韻に浸っていました。



▲マリンバの演奏に引き込まれる来場者

芸備線PRムービー完成!

開通80周年を記念し撮影したPR動画を公開 No.2

12月20日、JR芸備線の平子駅～備後西城駅間の開通80周年を記念したイベントが地域の有志によって開催され、イベントの中で「芸備線&西城PRムービー」の撮影が行われました。そしてこの度、撮影された動画の編集が完了し、一般に公開されました。

公開されたPRムービーは、5分間の本編と、本編とメイキングを合わせた15分間の2パターンで、西城自治振興区のホームページから見る事ができます。企画した西城自治振興区の今村舞由美さんは「このPRムービーを通じて、西城の人たちの温かさや、芸備線の魅力が多くの方々に伝わってほしい」と話していました。



▲車窓から備後落合駅のホームを撮影した映像

悩みごと、心配ごと、お困りごとなど、お気軽にご相談を



あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回相談 児童	庄原 2月18日(木)10時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島県北部子ども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 3月10日(木)10時~16時	東城支所		東城支所市民生活室 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 2月16日(火)・3月1日(火)13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	比和 2月18日(木)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		
	総領 3月9日(水)9時~11時	総領健康福祉センター		
行政相談	庄原 2月18日(木)13時~15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 2月18日(木)13時30分~15時30分	西城保健福祉総合センター(しあわせ館)		西城支所市民生活室 ☎0824-82-2124
	口和 2月18日(木)13時30分~15時30分	口和保健センター		口和支所市民生活室 ☎0824-87-2112
	比和 2月18日(木)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活室 ☎0824-85-3001
	総領 3月9日(水)9時~11時	総領健康福祉センター		総領支所市民生活室 ☎0824-88-3063
法律相談	庄原 3月8日(火)13時~16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会三次地区会による無料相談。要予約	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	比和 2月23日(火)13時~16時	比和自治振興センター		
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活室 市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活室 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く)9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係(各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
障害者相談員定期相談会	庄原 3月14日(月)13時30分~16時30分 口和 3月8日(火)9時~12時	庄原市ふれあいセンター 口和保健センター	知的	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
身体障害者舗装器具判定会	【聴覚】2月18日(木)13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
エイズ検査・相談	3月2日(水)13時~15時30分	広島県北部保健所(広島県三次庁舎第3庁舎)三次市十日市東4-6-1	事前予約が必要。検査は無料・匿名で受けられます。エイズ相談は随時受けられます。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5181

※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子手帳交付	2月15日(月)・3月7日(月)9時~17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
パパママひろば(妊婦教室)	2月26日(金)13時30分~15時	東城こどもの館	母子健康手帳参加費1000円	申し込み必要
	3月12日(土)9時30分~12時	庄原市保健福祉センター	母子健康手帳	
離乳食教室	3月3日(木)13時~16時	西城保健福祉総合センター(しあわせ館)	母子健康手帳筆記用具	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)
	3月15日(火)13時30分~15時	庄原市保健福祉センター	母子健康手帳・三角巾エプロン・筆記用具	
育児相談	3月14日(月)13時~15時	庄原市保健福祉センター	母子健康手帳	

催し

ためしげ福寿草まつり

とき 3月26日(土)・27日(日)
ところ J A庄原久代ライズセンター付近
福寿草一般公開期間
3月上旬~4月上旬(予定)
問い合わせ
久代自治振興区
☎08477・2・0148

募集

子ども教室の受講生募集

とき 毎月第2・4土曜日
▼小学3・4年、5・6年の部
9時30分~12時
▼幼児・小学校1・2年の部
13時30分~16時30分
ところ 庄原自治振興センター
対象 幼稚園年長・保育所年長・小学生
定員 各部若干名
会費 毎月2千円
締め切り 3月14日(月)
申し込み・問い合わせ
館長 森信廣子
☎0824・72・1862

その他

県立広島大学研究開発助成事業報告会

県立広島大学研究開発助成事業は、県大の知的資源などを活用した地域活性化に資する研究に市が助成し、その成果を地域に還元することを目的としています。今回の報告会では、市内の農産物使用商品の開発、超音波によるイノシン酸侵入防止装置、市内飼養

河川清掃ボランティア支援制度

の豚の肉での生ハム製造と販売について成果を報告します。
とき 2月22日(月)14時~16時10分
ところ 庄原市ふれあいセンター
問い合わせ
企画課政策推進係
☎0824・73・1112

広島県河川道路美化活動保険制度

広島県では、県内の河川や道路の美化活動に参加する人が、その活動中に起きた事故によって傷害を受けた場合や活動中に第三者への人的・物的被害を与えた場合の救済措置として、「広島県河川道路美化活動保険制度」を設けています。
市は、万一の事故に備えるとともに、安心して美化活動に取り組めるよう、この保険への加入を勧めています。自治振興区や自治会、ボランティア団体で、この制度を利用しようと思われる場合はご相談ください。

対象箇所

一・二級河川、国・県道
道路・河川の堆積土、汚泥などの除去または除草、清掃など
加入手続き
美化団体の届け出をして認定を受けることで、保険に加入できます(団体届出書が必要)。また、加入している団体で内容に変更がある場合は、変更の届け出が必要となります。

申し込み・問い合わせ

※保険加入料は不要です。
申し込み・問い合わせ
☎0824・63・5181

「知ってください」里親制度

「里親制度」は、さまざまな事情で家族と一緒に暮らすことができない子どもたちを家庭で預かり、愛情を持って育てる制度です。広島県では里親になってくださる方を募集しています。

【里親の種類】

○夏休みなどに、子どもと一緒に家庭で過ごす「ふれあい里親」○自立するまで・親が入院している間などの一定期間、温かい家族の暮らしを共にする「養育里親」○家族となることを希望する「養子縁組希望里親」○身内と一緒に暮らしていく「親族里親」

申し込み・問い合わせ

里親になるために特別な資格は必要ありません。子どもの養育に理解があり、一定の要件を満たしていれば里親になることができます。里親制度について、一緒に考えてみませんか。
問い合わせ 広島県北部子ども家庭センター
☎0824・63・5181

国営備北
丘陵公園
だより



「冬咲きぼたん展」

2月21日(日)まで開催

「インドアガーデンコンテスト」

3月5日(土)～18日(金)開催

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)



インドアガーデンコンテスト

屋内で自由な発想により造られたガーデンを、デザイン性・植物の活かし方・アイデアなどの観点から審査して表彰します。
一足早い春を楽しみながら、ぜひガーデン造りの参考にしてください。

開催期間
3月5日(土)～18日(金)
9時30分～17時
※3月7日・14日は休園日
ところ
湖畔レストハウス2階



全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が主催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

全国大会

全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会
(3月22日～25日/東京都)
松榮 有香(岡山県美作高2年・東城町)
田村 明子(岡山県美作高2年・西城町)

中国大会

第44回中国・四国地区統(短)剣道選手権大会
(12月13日/徳島県小松島市)
●一般の部団体戦 準優勝
小奴可剣友会
山崎 隆輝(東城高1年)
立川 茜(東城町)
道下 大也(東城町)
井澤 啓作(東城町)
宇恵 紳(東城町)
●一般の部個人戦 第3位
井澤 啓作(東城町)

県大会

第12回全国小学生タグラグビー選手権大会
広島県予選大会

その他

第40回ゆうちょアイデア貯金箱コンクール
小学生3年生の部
高浦 七帆(東城小3年)

第15回中国新聞みんなの新聞コンクール
ジュニア新聞の部

第29回全国短歌フォーラム in塩尻
●学生の部 入選
宇津 玲菜(比和小6年)

秀作
杠 航太郎(比和小1年)
山本 沙和(比和小2年)
周藤 咲李(比和小4年)
山本 照英(比和小4年)
谷口 海玖(比和小4年)

けんみん文化祭ひろしま'15

【文芸祭】
●短歌
●小・中・高校生の部
広島市教育委員会賞
増永 汐里(東小1年)
公益財団法人ひろしま文化振興財団理事長賞

岡本 睦(庄原中3年) 入選
東 ゆり(東小1年)
松尾 葉那(東小2年)
明賀 大(東小2年)
山本 沙和(比和小2年)
若林 咲来(栗田小3年)
高井 蒼駿(庄原中1年)
稲垣龍之助(庄原中3年)
●一般の部
広島市教育委員会賞
家島 晶子(口和町)
特選
橋 京子(西本町) 入選
川崎富士子(西城町)
古家八千代(高野町)
中原 邦夫(新庄町)

ひな祭りイベント

●「ほとぎ作り」体験
この地方に伝わる、もち米を使ったひな菓子作りです。
とき
2月20日(土)・21日(日)
参加費 500円
定員 各日20組



●とうろう菓子作り体験
総領町伝統のひな飾りのお菓子です。
とき
2月21日(日)
参加費 500円
定員 20組

●ひな餅つき
ひな祭りにちなんで、白餅、赤米餅、よもぎ餅3色のお餅をつきます。各回100人の方につきたてのお餅のふるまいがあります。
とき
2月28日(日)

●ひな菓子のおもてなし
甘酒とほとぎを「用意しています」
※甘酒はアルコールを含んでいませので、お子様も安心して召し上がれます。
とき
2月23日(火)～3月31日(木)
※甘酒は土、日、祝日のみ(限定30杯)

スイセンファンタジー2016

園芸品種数では、日本最大規模のコレクションです。スイセンのじゅうたんを敷きつめたような景色をどうぞお楽しみに！
※天候によっては開花時期が変わる場合があります。
開催期間
3月19日(土)～4月8日(金)
休園日 月曜日※月曜が祝日の場合は翌日が休園日
ところ みのりの里「スイセンガーデン」



※イベントの詳細は、電話または公園ホームページでお問い合わせください。

新宅 涼枝(口和町)
稲垣サカエ(川北町)

●現代詩
●小・中・高校生の部
広島県知事賞
山脇 葵(庄原中3年)
広島市長賞
谷先 優里(庄原中3年)
広島市議会議長賞
大田 真菜(庄原中3年)
広島市教育委員会賞
磯部 遥香(庄原中3年) 入選

●一般の部
谷平 美優(庄原中3年)
●広島県知事賞
黒長 澳(三門市町)
広島県教育委員会賞
田中 虎市(高茂町)
けんみん文化祭ひろしま実行委員会会長賞
赤堀 幸子(高町)

●川柳
●一般の部 入選
安藤 幸江(山内町)
【芸能・銭太鼓の祭典】
●芸能の部 奨励賞
モアナファイアレ
【ミュージックフェスティバル】
●合唱の部 特別賞
東城コルエコー
【大正琴・新舞踊の祭典】
●大正琴の部 最優秀団体

琴城流西城琴音会

一人でも悩まないで
まず相談してください。
業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに書いています。
司法書士 飯田 一生
庄原 司法書士
検索
広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号) (広島司法書士会所属)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 ハルナシユB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

「この社会あなたの税がいきている」
—インターネットで申告・納税できる—
利用推進運動中
e-Tax (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>
公益社団法人
庄原法人会
めざします
よき経営者による 正しい納税で
企業の繁栄と社会への貢献
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

人の動き（庄原市の人口）
平成27年12月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 37,548人（前年比-708人）
男 17,752人（前年比-351人）
女 19,796人（前年比-357人）
世帯数 15,816世帯（前年比-124世帯）
【うち外国人】人口 324人（前年比-10人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 18,584人（7,886世帯）
○西城地域 3,697人（1,481世帯）
○東城地域 8,306人（3,677世帯）
○口和地域 2,127人（822世帯）
○高野地域 1,897人（685世帯）
○比和地域 1,495人（629世帯）
○総領地域 1,442人（636世帯）

休日診療のご案内

2月・3月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

2月14日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
21日(日)	細川医院	☎08477-2-0054
28日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
3月6日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
13日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

献血のご案内
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
3月2日(水)	庄原赤十字病院	11時30分～15時

広報日記

▶梅が咲き始めたり、ふきのとうが顔を出したりと、異常な暖冬を感じていました。節分草の取材を始めた先月初め、「例年より10日以上も開花が早まりそう」と保存会の皆さんも心配されていました。ところが取材の中盤であのドカ雪が…。帳尻合わせでもないですが、異常気象とはこのことです。「希少」動植物が増えてきた原因は、ここにもあると強く感じます。ⓐ
▶今月号の「しょうばらびと」では、福祉の仕事をしている方にスポットを当てました。取材させていただいた伊藤さんは実に楽しそうに仕事をされていました。人が相手の仕事、機械が相手の仕事、動物や自然が相手の仕事、どの仕事にもそれぞれ楽しみ方があると思います。それを見つければ、充実した生き方ができるのでしょう。私はまだ道半ばです。ⓑ

食育コーナー
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

私たちの健康は私たちの手で
～食生活改善推進員（通称：食推）の活動～

市内には、健康づくりに取り組んでいるさまざまな団体があります。その中で、『私たちの健康は私たちの手で』をスローガンに、地域の食育アドバイザーとして活動しているのが食推の皆さんです。昭和20年代、食糧事情が悪く栄養不足の中、乳児死亡率が高い状態にありました。このような中、家庭の主婦を対象にした栄養教室が開かれました。そこで健康な生活を送るための正しい知識と技術を習得した主婦たちが、自らが実践者となり、この問題に取り組む意欲的なグループを結成したのが食推の始まりと言われています。歴史のある団体で、現在、東城・高野・総領地域にあります。

食推の主な活動

親と子の食育教室 ▶生涯骨太クッキング（骨粗鬆症予防）
▶男性料理教室 ▶みそ汁の塩分チェック（家庭訪問）▶健康福祉まつりなどのイベントでの健康づくり啓発▶地域の集会所などでの健康づくり啓発（調理実習）▶研修会（会員向け）など



以前とは違い、今の活動は生活習慣病予防などの病気に対する活動が増えていますが、食推の活動で最も重要なことは、『地域に伝える』ことです。

食べることは『生きることの基本』と捉え、自分たちが学んだことを幅広い年代に伝え、地域全体で食を通じた健康づくりに取り組んでいけるよう日々活動しています。自分の健康づくりのためにも役立ちますので、活動に興味のある方はお問い合わせください。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
と き 3月9日(水) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで
<http://kunchi-ichi.jp/information.html>

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

比和自然科学博物館 ☎0824-85-3005
開館：9時～17時（年末年始休館）

ハチシリーズ(1)
スズメバチとアシナガバチの不思議な生態



不快昆虫の代表格ともいえるスズメバチとアシナガバチ。その名を聞いただけで眉をひそめる人も多いのではないのでしょうか。確かに巣に刺激を受けると攻撃的になり、人を刺すこともあるので危険な昆虫

ですが、幼虫の餌としてほかの昆虫などを与えることから、野菜や庭木などの害虫を食べてくれる益虫でもあります。

こうしたスズメバチやアシナガバチの生態を、今回から数回にわたりハチシリーズとしてお届けします。

夏には活発に活動していたハチたちの姿が冬になると全く見えなくなります。冬にはどこでどうしているのでしょうか。

実はスズメバチやアシナガバチの巣は1年限りで役目を終えます。春から巣作りが始まり、秋に最大級になった頃に新しい女王バチ候補が生まれ、オスバチも生まれます。そこで交尾が行われて受精したメスバチだけが越冬するのです。その年の女王バチや働きバチ、秋に生まれたオスバチは全て死んでしまいます。越冬は通常、朽木の中や石のすき間など雨風や寒さを防げるところで行われます。1匹の場合や集団で越冬する場合もありますが、集団であっても春の巣作りは必ず1匹で行うのです。

一昨年の11月、博物館の展示資料にするためスズメバチの廃巣を軒下から採った時のことです。巣の表面を強化するためニススプレーしていたら、中にいないはずのハチがフラフラしながら出てきたのです。捕まえて調べてみると、越冬中のキアシナガバチだったのです。

興味が出て、隣にあったさらに古い廃巣を調べることにしました。すると、中には育房に頭を突っ込んだ体勢のキアシナガバチとセグロアシナガバチが、実に229匹も越冬していたのです。そのほかにもハエやカメムシやドロバチなどもいました（写真）。

このように廃巣になったスズメバチの巣は、ほかの昆虫の越冬場所として利用されていたのです。

比和自然科学博物館にはスズメバチとアシナガバチの展示コーナーがあります。不思議な生態をぜひ見に来てください。

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか？
あなたの不安な気持ちをお話しくだけさい。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》
庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎0824-73-1243 [月～金 9時～17時（年末年始・祝日除く）]

広島県西部 こども家庭センター	☎082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

三次人形展・庄原市文芸大会入賞作品展
と き 3月8日(火)～10日(水) 10時～16時

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

2～3月のイベント情報

▶ゆめさくら講座

○草木染め教室
(ウールニットのストールを染めよう)
と き 2月22日(月) ①9時～12時
②13時30分～15時30分

参加費 4,900円 定員 ①②各12人

▶展示・イベント

○「手仕事 里山のお雛様展」
と き 3月4日(金)午前中まで

○「かわいい餅花づくり」～お雛様展特別イベント～
柳の枝に紅白餅をつけて、かわいらしい雛飾りをつくります。

と き 2月7日(日)、21日(日)
10時～15時(随時受け付け)

参加費 1枝500円
講師 ふくろう工房

○「手仕事 里山のふくろう展」
と き 3月5日(土)～4月中旬予定

○「アジアンドリーム展」
と き 3月11日(金)～21日(月・祝)

ロビーコンサート
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

と き 2月22日(月)12時15分～55分
と ころ 市役所1階市民ホール
出演者 庄原女声ヴィオレッテ
演奏曲目 「エーデルワイス」「さとうきび畑」
「ミュージカル キャッツより『メモリー』」ほか
▶庄原女声ヴィオレッテ…幼稚園父母の会コーラス部、庄原小学校PTAコーラス部を経て「庄原女声合唱団」を結成。3年前「庄原女声ヴィオレッテ」と改称し、本年度で創立34周年を迎える。地域の行事や福祉施設の慰問など多彩な活動を続ける。「けんみん文化祭県大会」4回出場。昨年11月開催の「第39回県北合唱祭」を主管。

乗りんさい 芸備線



備後西城駅 3

今年で全線開通から80年を迎える芸備線。三江線の廃止検討報道もあり、芸備線を巡る動向にも注目が集まる中、12月には地元の自治振興区や有志により、備後西城～備後落合間開業80周年記念イベントが行われました。公共交通の存続には、利用と地元の熱意が必要と言われています。駅を愛する人たちの地道な取り組みに、改めて光が当たると良いですね。

西城町の玄関口となる備後西城駅に温もりをと、有志で駅の飾り付けなどを行っています。昨年はミニかまくらを作りましたが、今年はイルミネーションを取り付けました。

1月16日と23日には、週末だけの特別仕様で、竹灯籠を置いてみました。

そもそも、今年は雪が無いからと発案したものでしたが、思わぬ寒波の到来により、23日には雪の中で幻想的な光景が浮かび上がりました。

季節に合わせ、いろいろな飾りつけをしているので、ぜひ備後西城駅をのぞいてみてください。

藤川 聖弘 (西城町)



▲駅をやさしく照らす (平成28年1月23日撮影)

庄原の食材を扱うお店を応援します！

お食事処 かがわ

登録第53号店

所 口和町大月562-1
☎ 0824-87-2002
営 11:00~13:00, 17:00~20:00
休 火曜日
HP —

取り扱う市内産食材

米、野菜、牛肉、卵

●店主の香川俊二さんに聞きました

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

安心、安全でおいしい地元産の食材を食していただきたいと思い、登録しました。

お店の推進店としてのこだわりは？

生産者と消費者お互いが、地元の食材を安心して食せるよう努めています。

皆さんへ一言

おいしい比婆牛をぜひ食べてください。

☆人気No.1☆比婆牛ステーキ定食
(小鉢・香物・お汁付き)

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。
詳しくは、保健医療課健康推進係 (☎ 0824-73-1255) まで。